

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度 第3回上越市立図書館協議会

## 2 議題等(全件公開)

### (1) 報告事項

① 令和7年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について(資料1)

② 令和8年度 上越市立図書館の当初予算案の概要について(資料2)

### (2) その他

## 3 開催日時

令和8年3月24日(火) 午前10時00分から

## 4 開催場所

直江津学びの交流館 2階 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

・委員：渡部委員(委員長)、上原委員(副委員長)、赤松委員、内田委員、  
佐藤委員、関澤委員、高波委員、宮澤委員

・事務局：鋤柄高田図書館長、大島副館長、丸山上席司書、山本副主幹、  
大瀧直江津図書館長、瀧澤副館長、内山上席司書

## 7 発言の内容

<上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により渡部委員長が議長となる>

### ○令和7年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について

事務局 : 別紙資料1について概要説明

渡部委員長 : ただ今事務局の方からご説明いただきました件について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員長が質問して恐縮なのですが、先ほどのご説明だと、3年連続で不明になると除籍になるとのことだったと思いますが、例えば、今年度不明な本でも次年度に不明が解消されるケースも場合によってはあるのでしょうか。

内山上席司書：おっしゃるとおりです。資料1の点検結果の表の一番右側、令和5年度に不明を確認した分として、高田図書館で111冊、直江津図書館で20冊となっておりますが、実際これが6年度、7年度の間に見つかっている資料がありますので、資料1の下の方のとおり、最終的には高田図書館81冊、直江津図書館10冊、これが引き続き見つからない本であり、差し引きの残りの本は見つかったということになります。

渡部委員長：よくわかりました。ありがとうございました。

佐藤委員：私もちょくちょく図書館で借りていますが、さあ返そうと思って、「あれ、1冊足りない」と慌てることあるのですが、万が一、自宅で明らかに失くしたという場合は弁償になるのでしょうか。

内山上席司書：どうしても見つからなければ弁償していただくこととなります。その場合、その本を図書館が購入したときの代金をお支払いいただきます。

佐藤委員：手に入らない本の場合はどうなるのでしょうか。

内山上席司書：ですので、購入したときの代金をいただくこととなります。

渡部委員長：せっかくの機会です。本年度、今日が最後にもなりますし、委員の方で何かご不明な点やご意見があったらぜひお願い申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。ではほかにはないようですので次に進みたいと思います。

## ○令和7年度 上越市立図書館の当初予算案の概要について

事務局：別紙資料2により概要説明

渡部委員長：今ほど、事務局の方からご説明いただきました内容について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

上原副委員長：図書宅配サービスは素晴らしいと思います。これによって1人10冊まで借りられて、貸出期間も荷物の配送期間を含めて1か月間あれば余裕だと思います。こういうサービスがあることを多くの人に広く知ってもらうために、方法としては例えば広報上越への掲載があるのかなと思いますが、ほかにもどのような周知方法を考えていらっしゃるかお聞かせいただければと思います。

大島副館長 : おっしゃるとおり広報上越には掲載したいと考えておりますし、ホームページにも掲載してまいります。それ以外にも、福祉の部署と協力しまして、外出できない方の家に個別に訪ねる支援員などがおりますので、そういった方にこのような事業がありますよとお知らせをして、該当する方に案内していただくような形が取れればと考えております。また、令和8年度の分には間に合いませんが、「生涯福祉ハンドブック」というものを、毎年、福祉の部署で発行しており、障害がある方に対してのサービスを一覧にしてお知らせしていますので、そちらへの掲載などもしていきたいと考えております。

高波委員 : この宅配サービスについて関連で質問させてください。利用者の方は宅配サービスを利用されるにあたって、どうやって本を選定されるのでしょうか。選び方をどうされるのか、知りたいと思いました。お願いします。

大島副館長 : 基本的には、図書館ホームページでご自身の興味のあるものを検索してもらい、そこから本を予約していただくという形がまず第一歩かなと思っております。来館すれば可能な書棚を見ながら本を選ぶということができませんので、ホームページの中で、例えばおすすめ本というか、こういうテーマでこういう本がありますよとか、ホームページを開いたときに、いろいろな本が紹介されているような仕掛けを考えていまして、そこを見てもらうことで、興味のあるものを見つけていただくことができると考えております。

高波委員 : ということは、対象者はおおよそパソコンができる方で、しかも字がしっかり読めるという、かなり限定された方というイメージになってくるのですが、そんな感じでしょうか。

大島副館長 : 今のところはそういった形になります。今後、例えばブックリストのようなものを作って、それをお手元に何かしらの方法で届けさせていただくことができれば、お電話でも本を予約することができますので、図書館に連絡をいただいて、といった形での利用もできると思っております。また、例えば「こういうものに興味があるのだけれど」というお問い合わせをいただいて、司書の方でおすすめの本を選ぶとか、

そういった柔軟な対応もしていけたらと思っております。

高波委員 : アクティブに、積極的にアクセスできる方だけではなくて、そういうことが苦手な方でも利用できるようなきっかけができるといいなと思いました。ありがとうございました。

赤松委員 : この予算を見て、年間3億円あるけれども、実は管理運営に85%くらい使われていて、図書の充実の予算は本当に少ないのだなと改めて感じ、大変なのだなと思いました。

私も図書宅配サービスのことでちょっと伺います。今、対象者の話や借り方の話がありました。本人ではなくても、例えばご家族の方が、本人の代わりにお願いをすることは可能なのかということ。それから、障害者の方であっても例えば障害者手帳を持っていない、あるいは、入院や長期の入所もしていない、また、民生委員が来館困難と認める方とのことですが、それ以外の方もいるのではないかと思ったりもしました。学齢期の子どもさんで民生委員の方がそこまで把握されていないとかですね、成人の方でもそういう方がいらっしゃるのかなと思ったものですから。そういう方が幅広く使えるようになると、さらに充実していくのだろうなと思いました。ただ、今年初めてやられるということなので、やられてみて、またいろいろ改善されていくのかなと思ったりもしながら、すばらしい事業だなと思って聞かせていただきました。

大島副館長 : ご家族の方が代わりにというところは、柔軟に対応できればとは思っております。今、実際にご家族の方に頼んで、家族の人が図書館に来られて借りていかれるというパターンもありますので、それを宅配でもできるようにしていくことができればいいのかなと思っています。我々も実は、委員がおっしゃったとおりで、やってみないとどのくらいの利用があるのか見えてこないところもありますので、まずは今、この条件でやらせていただいて、その状況を見ながら、例えば図書館から遠い地域の方ですとか、障害がなくともなかなか図書館に行くのが難しいという方が結構いらっしゃると思いますので、そういった方に対してどうしていくか、検討していけたらと思っています。やろう

と思えばかなり条件を広くしていくこともできるのかなと思っていませんけれども、そこはまた今後の状況を見ながら改善していきたいと思っております。実際に、他の自治体では無条件で宅配サービスをやっているところもあります。そのためには相当な予算が必要になってしまいうのですけれども、そういった事例も参考にしながら考えていけたらと思っております。

渡部委員長 : ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

宮澤委員 : 読書普及・自主活動事業の、学校や公民館との連携のところで質問させていただきたいのですが、大学と図書館の連携については知っているのですが、例えば小学校、中学校、高校では、何か連携したり、推進したりする活動などを行っているのでしょうか。

丸山上席司書 : 小学校に対しましては、小学校の先生の方からお声がけいただく機会が結構ありまして、学校の方へ出向いてブックトークを、テーマをいただいで行うこともありますし、お任せとしてこちらでテーマを選ぶこともあります。そのテーマに合わせてお話や本の紹介をして、その紹介した本と類書を団体貸出という形でご利用いただいています。また、学校から図書館の方に、図書館利用学習ということでお越しいただきまして、その場で私どもが図書館の利用案内をしたり、おはなし会などをしたりしています。小学校についてはかなり行うことができますのですが、中学校になりますと、利用がなかなか振るわないような状況がございます。以前は修学旅行に合わせての資料の提供や、学校のクラス文庫用の資料の提供などがあったのですが、コロナ禍を境に、こういった活動がなかなかされなくなってきているという現状があります。そのため、図書館ができるサービスについて、先生方への説明が不足している面があるなど考えているところです。高校につきましては、学校司書の方が来て本を選ばれていくという事例はありますが、やはり私どものサービスをご利用いただくような機会が大変少なくなっています。

10代の方に向けては、ティーンズ対象のブックリストを作っており、これについては各学校へ配布して、少しでも図書館に興味をもつても

らうような活動は行っております。

宮澤委員 : 小中高の今の事業の現状や実情について、いろいろ知ることができました。ありがとうございました。

渡部委員長 : いろいろ活発にご質問、ご意見いただきありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項②を終わりにしたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思いますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

## ○その他

事務局 : 図書館の利用状況に関するアンケートを実施したことについて、口頭で概要説明

渡部委員長 : ただ今、口頭でアンケートに関わる内容についてご報告をいただきました。本件について何かご質問、ご意見ありますでしょうか。  
アンケートの詳細な分析は次年度ということになりますか。

大島副館長 : 今回お示しできず大変申し訳ございません。令和8年度の第1回協議会でお示しできればと考えております。

渡部委員長 : 1, 000件を超えるアンケートの数ですからおっしゃるとおりだと思います。

(この後、今年度最後の図書館協議会ということで、渡部委員長発案で、各委員から一言ずつ感想等をいただいた。)

では、本日の議事はこれで終わらせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 : 円滑な進行とご審議ありがとうございました。

(この後、市職員の人事異動内示についてお知らせ)

以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。新年度も引き続きよろしく願いいたします。本日は大変お疲れ様でございました。

## 8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

## 9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。